

発行所 全日本建設交運一般労働組合  
栃木県本部 〒327-0315  
栃木県佐野市吉水駅前1-2-1  
Tel 0283-62-7312 fax 0283-62-7318  
www.kenkourou.or.jp/  
E-mail:dqj06744@nifty.com

# CTGの建交労とちぎ

## 「業界の担い手育成本気で考えて！」 栃木県・栃木県警本部に要請行動

組合では毎年、栃木県、栃木県警本部に対して、組合員の切実な要求を掲げて要請行動に取り組んでいます。  
32回目の今年は7月9日、昨年選出された梅田委員長ら支部役員10名が参加して行いました。



厳しい現場の実態を訴える梅田委員長(写真中央)。「要請を積み重ねることの大切さを実感しました」。

●組合「盛土規制法の運用が4月から開始されている。元請業者など発生者責任が明確になったが、依然として運搬者に負担が押しつけられている。処分場の確保も含め対策を講じてほしい」  
●組合「令和6年6月から建設発生土の搬出先の確認が最終搬出先まで義務化されるのに伴い、昨年5月県内市町

及び関係機関に改めて周知した。建設業者向け講習会等を通じて周知徹底したい。ストックヤード登録制度に基づき現在県内5箇所が登録されている。国の検討状況を引き続き注視したい」  
●組合「低単価によって過積載、長時間労働が常態化している。元請建設業者、関係業者を指導してください」



要請書を提出。「燃料だけでない。タイヤも修理もすべて上がっている。単価の改善はまだ不十分」。

◎県「担い手確保のための処遇改善として、国が労務費・賃金の支払い実態を把握し公表し、施策を策定・実施することになった。栃木県では毎年県内の土木事務所職員が現場に行き直接ダンプ単価の実態調査を行っている。引き続き実態把握に努めたい」

●組合「諸物価の高騰により深刻な影響を受けている。中小・個人事業者を対象とした支援金を実施してほしい」  
◎県「原油等の価格高騰の影響を受けた中小企業等に対して『原油・原材料高騰等緊急対策資金』による資金繰り支援のほか、今年度か

ら実効性のある価格転嫁の定着を図るため専門家派遣による相談支援等も開始した。引き続き国、自治体における施策等の動向を注視したい(栃木市は補助金支給を決定)」  
●組合「今年6月から改正労働安全衛生法により事業主の熱中症対

策が義務化された。しかし、周知されていない事業所、工事現場が少なくない。周知徹底してほしい」  
◎県「今回の法改正は、熱中症のおそれのある労働者を早期に見つけ、重症化を防止するため

### 白ナンバー排除は不当

今年の県要請の重点はナンバー問題です。トラック新法の成立により、白ナンバーダンブに対する排除が危惧されています。すでに県内の一部では、荷主の白ナンバーダンブに対する誤解が生まれています。  
組合では、県庁舎就労工事で発生した白ナンバー排除問題を具体例として挙げ説明しました。  
「当時青ナンバー業者が組合員を栃木運輸支局に告発したが、車持ち労働者としての実態を説明し『元請業者の自家需要の範囲』と認定され法律上何ら問題にはならなかった。関係業者に周知してもらいたい」と訴えました。  
県は「白ナンバー白トラ行為は違法とは考えていない。要請は法律を所管する栃木運輸支局にも提供させていただきます」と理解を示しました。

高速料金の見直し  
お手伝いします!

最適なETCカード選びで  
ずっとおトクに!!

✓ NEXCO 東/中/西日本	最大割引率 40%!!
✓ 首都高速	最大割引率 35%!!
✓ 阪神高速	最大割引率 35%!!

※車両単位割引  
お問い合わせは組合まで。

◎物価高騰対策こそ参議院選挙の争点ではなかったか。「法の下の平等」も「思想信条の自由」も否定する政党の躍進に危機感を覚えます。不満や不安は外国人ではなく政治家に向けるべきです。

